

(第2回) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 7年 3月19日
契約業者名	関口工業(株)
契約業者の住所	志木市中宗岡1-3-34
工事の名称	R5越辺川左岸紺屋河道掘削他工事
工事場所	埼玉県比企郡川島町上伊草地先外
工事種別	一般土木工事
工事概要 (変更した内容について記述する)	<p>【河道掘削：紺屋工区】 延長約163m</p> <p>河道掘削工 1式 掘削工 約22,600m³ 法面整形工 約4,660m² 構造物撤去工 1式 仮設工 1式</p> <p>【築堤：角泉工区】 延長約240m</p> <p>築堤工 1式 盛土工 約18,100m³ 法面整形工 約6,500m² 植生工 約6,140m² 構造物撤去工 1式 仮設工 1式</p>
工期(自)	令和 6年 8月 1日
工期(至)	令和 7年 3月31日
変更前の契約金額	160,050,000円(税込み)
変更金額	-9,900,000円(税込み)
変更後の契約金額	150,150,000円(税込み)
変更理由	<p>角泉工区</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 法覆護岸工 <ul style="list-style-type: none"> ・貴重種の繁殖行動への影響を低減する対策として打切り竣工とするため、植生工を減工する。 2. 縁石工 <ul style="list-style-type: none"> ・貴重種の繁殖行動への影響を低減する対策として打切り竣工とするため、縁石工を減工する。 3. 付帯道路工 <ul style="list-style-type: none"> ・貴重種の繁殖行動への影響を低減する対策として打切り竣工とするため、アスファルト舗装工を減工する。 4. 仮設工 <ul style="list-style-type: none"> ・貴重種の繁殖行動への影響を低減する対策として打切り竣工とする際に敷鉄板を存置するため、工事用道路工を増工する。 5. 共通仮設 <ul style="list-style-type: none"> ・敷鉄板については指定仮設とし、存置するため数量精査(増)を行う ・仮設材運搬費については数量精査(減)を行う ・ICT活用工事の活用効果等に関する調査を追加する

(第1回) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 7年 2月 27日
契約業者名	関口工業(株)
契約業者の住所	埼玉県志木市中宗岡1-3-34
工事の名称	R5越辺川左岸紺屋河道掘削他工事
工事場所	埼玉県比企郡川島町上伊草地先外
工事種別	一般土木工事
工事概要 (変更した内容について記述する)	<p>【河道掘削：紺屋工区】 延長約163m 河道掘削工 1式 掘削工 約22,600m³ 法面整形工 約 4,660m² 構造物撤去工 1式 仮設工 1式</p> <p>【築堤：角泉工区】 延長約240m 築堤工 1式 盛土工 約18,100m³ 法面整形工 約 6,500m² 植生工 約 6,400m² 構造物撤去工 1式 仮設工 1式</p>
工期(自)	令和 6年 8月 1日
工期(至)	令和 7年 3月 31日
変更前の契約金額	129,800,000円(税込み)
変更金額	+ 32,857,000円(税込み)
変更後の契約金額	162,657,000円(税込み)
変更理由	<p>紺屋工区</p> <ol style="list-style-type: none"> 河川土工 <ul style="list-style-type: none"> 修正設計の結果、現地条件に変更が生じたことから掘削工及び掘削工(ICT)を増工する。 ICT施工協議の結果、ICTでの施工数量を増したことから、掘削工(ICT)を増工する。 天端拡幅工 <ul style="list-style-type: none"> 修正設計の結果、現地条件に変更が生じたことから舗装工を増工する。 設計変更が生じたことから復旧工及び舗装工を増工する。 構造物撤去工 <ul style="list-style-type: none"> 地元要望により、取り壊し及び処分が生じたことから撤去工及び運搬処理工を増工する 仮設工 <ul style="list-style-type: none"> 現地調査の結果、土取場から運搬が生じたため交通管理工を数量精査(増)する。 共通仮設 <ul style="list-style-type: none"> 上記の施工数量変更に伴い、運搬費及び準備費を増工する。 現地調査の結果、支障木の伐採及び除根の必要が生じたため、準備費を追加する。 ICT施工の実施に伴い、必要経費の計上により技術管理費を増工する。 工期は増工により31日延長し、令和7年3月31日までとする。 <p>角泉工区</p> <ol style="list-style-type: none"> 河川土工 <ul style="list-style-type: none"> 修正設計の結果、現地条件に変更が生じたことから盛土工及び盛土工(ICT)を増工する。 ICT施工協議の結果、ICTでの施工数量を増したことから、盛土工(ICT)を増工する。 法覆護岸工 <ul style="list-style-type: none"> 修正設計の結果、現地条件に変更が生じたことから植生工を増工する。 付帯道路工 <ul style="list-style-type: none"> 修正設計の結果、現地条件に変更が生じたことから舗装工を増工する。 現地調査の結果、現地条件に変更が生じたことから道路付属物工を増工する。 構造物撤去工 <ul style="list-style-type: none"> 現地調査の結果、現地条件に変更が生じたことから構造物撤去工を増工する。 共通仮設 <ul style="list-style-type: none"> 上記の施工数量変更に伴い、運搬費及び準備費を増工する。 地元要望により、家屋調査が発生したため増工する。 現地調査の結果、支障木の伐採及び除根の必要が生じたため、準備費を追加する。 ICT施工の実施に伴い、必要経費の計上により技術管理費を増工する。